令和４年度　敦賀チャレンジ企業応援補助金（敦賀市中小企業活性化支援事業）

（キッチンカー購入等支援事業）

募　集　要　領

本事業は、敦賀商工会議所が敦賀市の委託を受け実施するものです。募集要領の内容をよくご確認の上、申請をお願いします。

１　目　的

敦賀市内の中小企業者が実施するキッチンカー・移動販売車等による販売促進、収益力強化、経営基盤の強化等に繋がる取組みを支援することで、市内経済の底上げを図るとともに、市内中小企業者の経営基盤強化につなげる。

２　補助対象者

　①敦賀市内に本社事務所を有する中小企業者（※）。

（※）中小企業者：中小企業基本法第２条第１項に規定する者

　　　②応募時点で、法人の場合は「法人及び法人の代表者」、個人事業主の場合は「代表者」の市税の滞納がないこと。

　　　③キッチンカー等車両の購入・改造等、車両関連の設備導入を実施する者。

３　支援内容

○事業概要

　　　　キッチンカー等車両購入・改造等に必要な設備投資等に対して支援を行う。

　　　○補助内容

　　　　・補助率　１／２

・補助上限額　１件あたり　１００万円

　　　○補助対象経費

　　 　キッチンカー等車両（※）購入・改造費（専ら事業の用に供する）、設備導入経費（機械装置・工具・器具備品、その他附帯する費用）、委託料（調査研究費、資料作成費）、広告宣伝費（販売促進費）、賃借料、謝金、旅費、その他事業実施に必要と認められる費用

（※）キッチンカー等車両：

①食品の調理を目的とした設備を備え、販売する車両又は車両に商品を積載、陳列するとともに場所を移動して商品を販売する車両をいう。

②移動販売車の場合、設備等は簡単に取り外しができないものであること。

③単なるデリバリー車両でないこと。

４　補助対象経費に関する留意事項

補助対象となる経費は、次の①～③をすべて満たすものとなります。

1. 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
2. 交付決定日以降に発生した経費（交付決定日以降に発注等を行った経費）、かつ補助事業終了日までに支払われた経費
3. 証拠資料によって金額が確認できる経費

（注）下記に該当する経費は対象となりません

・交付決定前に発注、購入、契約等を実施したもの

・国、地方公共団体、独立行政法人等から補助を受けている事業経費

・金融機関などへの振込手数料

・消費税及び地方消費税等の租税公課

・汎用性があり、目的外での使用も可能となり得るもの（例：パソコン・プリンタ・文書作成ソフトウェア・タブレット端末・スマートフォン及びデジタル複合機など）の購入費

・旅費について、ＪＲ（電車）を利用する場合は、「グリーン車利用料」を除く。また、飛行機を利用する場合は、「ファーストクラス・ビジネスクラス利用料」を除く。

・上記の他、公的な資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費

５　補助対象期間

　　　交付決定日より最長で令和４年１２月３１日（土）迄

６　事業の採択方法

　　・提出された申請書が要件を満たしているかについて、事務局で形式審査を行います。その後、審

査会による書面審査 及び 対面審査を行い、採択案件を決定します。

・採択・不採択の結果は、各事業者へ書面でお知らせします。

７　事業の評価基準について

以下の項目を基準に審査会にて評価を行いますので、ご確認下さい。

1. 成果目標が明確にされ、売上・利益増が見込まれること。
2. 市場性・優位性が見込まれること。
3. 実現可能性、実施体制が十分であること。
4. 成長性、持続性が見込まれること。
5. 地域経済への波及効果が見込まれること。
6. 新型コロナウイルス感染症の影響により売上の減少がある。（加点審査）

８　募集スケジュール等

○募集期間　　令和４年５月３０日（月）～令和４年６月３０日（木）

○審査会　　　令和４年７月中旬

○交付決定　　令和４年７月中旬

９　申請方法

　　　・募集期間内に、交付申請書等必要書類を作成の上、敦賀商工会議所窓口まで持参して下さい。

・様式については、窓口・Ｅメール・ホームページ上で公表致します。

・一度提出された書類は、差替えや返却は原則致しません。

１０　提出書類

○事業計画書（様式第１号）※別紙１～４含む

○購入設備の金額の根拠となるもの（見積書や金額が記載されたパンフレット等）

○直近の貸借対照表及び損益計算書の写し【法人の場合】

○直近の確定申告書（第一表、第二表、収支内訳書［１・２面］）

又は所得税青色申告決算書［１～４面］【個人の場合】

　　　　○その他、事務局が必要と判断した書類（開業届等の営業実態が確認できる書類）

１１　実績報告書の提出

採択事業者は、補助事業終了後３０日を経過する日、又は令和５年１月３１日（火）の何れか早い日までに、実績報告書を提出する必要があります。

≪お問い合わせ、申込先≫

　　敦賀商工会議所　中小企業相談所

敦賀チャレンジ企業応援補助金事務局　小笹、川端 迄

〒914－0063　敦賀市神楽町２丁目１番４号

ＴＥＬ：(０７７０)２２－２６１１　ＦＡＸ：(０７７０)２４－１３１１

Ｅメール：tcci\_soudan@tsuruga.or.jp